



令和4年4月24日
公共交通事故被害者支援室

北海道知床遊覧船事故の乗船者やそのご家族等からのご相談窓口の開設について

国土交通省では、4月23日（土）に発生した北海道知床遊覧船事故の乗船者やそのご家族等からのご相談をお受けするため、本省に常設している公共交通事故被害者等からの相談窓口を24時間体制としましたので、お知らせいたします。

（本省相談窓口）

○国土交通省公共交通事故被害者支援室

電話 03-5253-8969

E-mail hqt-k-shien@gxb.mlit.go.jp

開設時間 当面の間 24時間

【問い合わせ先】

国土交通省 公共交通事故被害者支援室 北小路、稲田、三浦

03-5253-8111（内線26503、25505、25522）

03-5253-8305（直通）